



根性論にはついていけない人もいる

私は、「人間とは誰もが弱い生き物だ」と思っています。

私たち大人の世界では、物怖じせず堂々としている人や、いつも気丈な振る舞いをしている強そうな人がいますが、そのような人たちは、立場や年の功などの外的要因により、そのような態度を示さなければならない責任や役割があるからそのように見えるのだと思います。しかし、そのような人たちももしかすると心の底では、常に何かにおびえていたり、弱点を突かれることを恐れていたりしており、ただそのような姿が見られないようにしているだけかもしれません。つまり、そこには根性論があるのです。

ただし、社会ではそれらのような人を理想像の一つとして価値ある姿として認め、そのような姿に近づこうとしたり、あるいは他者を近づけさせようと育成したりすることがあるのです。

しかし、根性論についていける人についていけない人がいます。ついていける人はいいでしょう。理想像の一つに近づいていけることと思います。

それでは、根性論についていけない人はどうなるのでしょうか。「頼りない人」とか「信念のない人」などと評価されてしまうのでしょうか。

そこが根性論の怖いところであり、危険なところでもあるのです。

冒頭にも申し上げたとおり、そもそも人間は弱い生き物なのですから、助けてほしかったら誰かに助けを求めればいいのです。泣き言を言いたかったら泣き言を言えばいいのです。それが当たり前の世の中にしていく必要があると私は思います。

物怖じせず堂々とできたり、いつも気丈な振る舞いができたりする人は、あくまでも理想像の一つであり、それがすべてではありません。社会の中では、人に支えてもらうことを通して他者との絶妙な調和を保っていったり、知的にこつこつと物事を進めていったり、繊細な気持ちで周囲に平穏をもたらしたりする人など無限の理想像があるのです。それらの理想像が根性論の一般化によって価値が低いものだと順位付けをされてしまうのなら、自己肯定感を高めることのできない人が大勢でてきてしまうし、人格の否定にもつながる大きな問題になってしまいます。

少なからず大人の社会には根性論の一般化のような傾向が見え隠れする状況があり、それを見て子どもたちは育っています。

私たちは、なにげなく子どもたちに「がんばれ」とか「踏ん張れ」などの言葉をかけたりしてしまいますが、中にはがんばること自体が苦しいと思っている子どももいることと思います。一生懸命強がろうとして、弱みを見せないように振る舞っている子どももいることと思います。中には、SOSのサインを出したいのにそれができずに悩んでいる子どももいるかもしれません。

したがって、大人たちは子どもたちに、根性論で近づける理想像以外にもたくさんの理想像があることを伝えていく必要と責任があると思うのです。

また、だからこそ「褒めて育てろ」という言葉もあるのだと思います。

褒めるというのは一面的な見方だけをしていたら、例えば根性論のような一定の価値観を押しつけることになります。多面的な見方をして、「いつも忘れ物をしないで偉いね」「いつもきれいにご飯を食べてくれるね」「いつも弟のことで我慢をさせてごめんね」「今日は一人で起きられてすごいね」「いいお友達をつくれたね」「丁寧な字を書くのね」「一つの教科でも成績が上がるのは可能性があるってことだよ」「よく本を読んでいて、自分の時間を上手に使っているね」・・・、人の理想像とはたくさんあることを、子どもたちに根付かせていくことが大切です。

ただし、根性論自体が悪いわけではありません。人には「がんばらなければならないときがある」ことも事実です。

それでも、もしもお子さんが根性論についていけなくなって苦しんでいる様子が見られたときは、「よくがんばっているよ」「がんばりすぎなくてもいいよ」などの声かけで、それまでの頑張りを褒めて評価してあげるとともに、「つらくなったらいつでも『つらい』と言っていいんだよ」と逃げ道をつくってあげてください。

根性論についていけた大人ほど、ついていけない人の苦しみは理解しにくい、あるいはサインをキャッチしにくいと言われます。

お子さんを多面的に見てあげ、様々な理想像への可能性を見出してあげてください。

2年生 鎌倉校外学習

本校では、3学期に2年生を対象とした、校外学習を鎌倉方面で実施しています。

この目的の一つは、3年生の修学旅行で無事に班行動を行える態度を身に付けさせるとともに、能力を高めるためです。

京都・奈良方面で行う班行動では、どのような班構成になるか分かりませんが、どのようなグループになろうとも、その班の中で調和を保ち、互いを助け合い補い合いながら事前学習を進め、当日の班行動で起きるトラブルを回避し、また解決していかなければならないのです。

まず事前学習では、班員それぞれが行きたい場所があるでしょうが、互いに譲るところは譲り合いながらコース決めをしなければなりません。

また、班行動当日は様々なトラブルが想定されます。

道が分からなくなった、道路が渋滞していて時間通りに回れそうになくなった、電車に乗るときに班員がはぐれてしまった、班員の一人の体調が悪くなったなどの問題を、自分たちで解決したり、周囲の通行人に尋ねたり助けを求めたり、本部の携帯電話に連絡して指示を仰いだりしながら行動していかなければなりません。

今回の校外学習は、その舞台を鎌倉にただけです。

南千住駅前を出発したあと、鶴岡八幡宮か高徳院のどちらかのチェックポイントを選択し、11:



30から13:00に昼食場所に到着してお弁当を食べることを条件に、北鎌倉駅から巡るか、あるいは鎌倉駅から巡るかのコースづくりをしました。

そして当日は、本部の携帯電話に連絡が入るケースもありましたが、すべての班が無事に南千住駅まで帰ってくることができました。

また、行って終わりではなく、今は事後学習に励んでいるところです。

来年度からの宿泊行事の際に医療機関を受診するときのための今からの準備

本校では今年度まで、移動教室や修学旅行などの宿泊行事でお子さんがけがをした、あるいは発熱したなどの理由により医療機関を受診する際、ご家庭に電話連絡をして保険証を宿泊施設にファックス送信していただき対応していました。

しかし、現在は保護者の皆様もご承知の通り、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことが基本となっています。

それでは、来年度以降は宿泊行事の際、お子さんにマイナンバーカードを持参させるのかという問題が出てきます。

このことについて、厚生労働省保険局医療課が令和6年3月1日付けの「健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認について(周知)」という件名で、以下のQ&Aを示しています。

問 現在、修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等においては、児童・生徒が医療機関・薬局を受診等する必要が生じた際に備え、保険証の写しを持参させる取扱いが一部で見られるところ、必ずしも児童・生徒本人がマイナンバーカードを持参させることが容易ではない場合において、保険証廃止後はどのように対応すればよいか。

(答)

○ 本年12月2日に健康保険証の新規発行が終了した後は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことが基本となります。修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征においても、医療機関・薬局を受診等する可能性に備える必要の程度に応じて、本人がマイナンバーカードを持参することが考えられます。

○ ただし、修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征において、児童・生徒本人がマイナンバーカードを持参することが容易でないときには、数日間の限られた使用であること、かつ、学校教員等の管理監督の下での使用が想定され、なりすましが起こることは想定され難いことから、マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードしたものやその印刷物、資格情報のお知らせ又はその写しを医療機関・薬局に提示するといった方法により、保険診療・保険調剤を受けることは妨げられません。

○ こうした方法による確認の結果、療養の給付を受ける資格が明らかな場合には、医療機関等の窓口負担として、患者の自己負担分(3割分等)を支払います。

他方、上記のいずれによる確認も行えない場合には、原則として、一旦医療費の全額(10割)をお支払いいただき、後日、資格確認ができた際に、自己負担分を超える金額について医療機関・薬局から還付を受けることとなります。

つきましては、学校として以下の3つの対応が考えられます。

- (1) マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物、もしくは資格情報のお知らせの写しを子どもが自己管理して持参する。
- (2) マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物、もしくは資格情報のお知らせの写しを学校が一括管理して持参する。
- (3) マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物、もしくは資格情報のお知らせを自宅で準備しておいて、必要となったときに宿泊施設にFAX送信する。

いずれにしても、①マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物、もしくは②資格情報のお知らせは各ご家庭で用意しておく必要があります。

①につきましては、スマートフォンのマイナポータルのアプリにより、マイナンバーカードから読

み取ってPDFファイルをダウンロードすることができますので、それをプリントアウトすれば準備できます。

②につきましては、全国健康保険協会が令和6年9月から順次送付しているそうです。ちなみに私の自宅にはまだ送付されておりませんが、いずれ送付されると思いますので、それを保管しておいてください。

また、対応策の(1)～(3)のいずれにするかにつきましては、次年度、各学年の宿泊行事が近づきましたらお知らせいたします。

なお、「マイナンバーカードの提示がなければ対応しない」という医療機関もあるとの情報も入っております。その際は、一旦医療費の全額(10割)をお支払いいただき、後日、資格確認ができた際に、自己負担分を超える金額について医療機関・薬局から還付を受ける流れになってしまうことを申し添えます。

お知らせ

- 第14回荒川区環境区民大賞において、以下の成績を収めました。

賞	学年	氏名	部門
大賞	2	近藤 亨昭	エコポスター部門
特別賞	2	犬上 直人	エコポスター部門
奨励賞	2	河村 紗希	エコポスター部門
奨励賞	2	石山 菜々香	エコポスター部門
奨励賞	2	飯野 愛麻	エコポスター部門
奨励賞	2	城崎 千寧	エコポスター部門

- 第26回東京都冬季大会東京都予選会バドミントンの部において、以下の成績を収め都大会出場決定となりました。

男子ダブルス 第5位 佐藤 壮馬・杉谷 天稀

- 荒川区冬季学年別大会バドミントンの部において、以下の成績を収めました。

1年男子団体 第2位

1年女子団体 第3位

2年男子団体Aチーム 第1位

- 1年生大会バレーボール女子の部において、以下の成績を収めました。

第2位

- 全国・図書館を使った調べる学習コンクールにおいて、以下の成績を収めました。荒川区とは別の審査になりますので、12月にお知らせした荒川区の結果とは異なっております。

賞	学年	氏名	作品名
奨励賞	2	城崎 千寧	視覚障害者と盲導犬 ～ぼくが君の目になるよ～
	3	杵島 希	自分を壊すネット依存
	3	湯浅 梨央	女性社会進出への第一歩
佳作	2	並木 苺衣	誰もが暮らしやすい社会
	2	前田 万葉	トトロと考えるヤングケアラー
	2	犬上 直人	真の平等 ユニバーサルデザイン
	3	薬師寺 沙耶	戦争 ～後生に伝える～
	3	佐々木 友花	地球温暖化 未来のため、今できることを皆でやろう！別の世界の話じゃない！
	3	小池 帆夏	気象災害と防災 ～もしもに備えてできること～

- 第58回東京都中学生アンサンブルコンテストにおいて、以下の成績を収めました。

銅賞

- 法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催する第43回全国中学生人権作文コンテスト中央大会において、以下の成績を収めました。

奨励賞 宇田 華都 作品名：子どもの人権

- 令和6年度東京都中学校バレーボールビギナーズカップにおいて、以下の成績を収めました。

第1位

- 3月2日に東尾久運動場で開催される「あらBOSAI 2025」の参加に、以下の子どもたちが応募しました。

掛川 大輝、林 亜美佳、潘 欣怡、河野上 大嘉、井波 紗和、梅木 琉衣、柴山 灯里、石井 諒佑、

児玉 こまち、大崎 結斗、大友 沙耶、宮崎 紗雪